

交通バリアフリーマップについて

【必要性】

平成30（2018）年11月に施行された改正バリアフリー法において、バリアフリー基本構想を策定している重点整備地区内のバリアフリー情報提供の強化が求められることとなった。

法律の改正をふまえ、大阪市においても高齢者や障がい者等が安心して外出できるよう、基本構想策定地区の交通バリアフリーマップを作成し、情報提供の充実に努めている。

【作成期間】

2019年度（6地区）

京橋、弁天町、放出、喜連瓜破、我孫子、駒川中野

2020年度（6地区）

関目、鶴橋、西九条、御幣島、住之江公園、コスモスクエア

2021年度（13地区）

天王寺・阿倍野、梅田、南森町・大阪天満宮、天満橋、北浜
淀屋橋、難波、上本町・谷町九丁目、日本橋、新大阪
海老江・野田阪神、大正、新今宮

【提供方法】

- ・ 大阪市HPにおいて公開（PDFファイル）

〔掲載アドレス〕

<https://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000369380.html>

- ・ 各区の区政だよりや区HP、区SNSなどにリンクの掲載を依頼
- ・ 現在、視覚障がい者に対応した情報提供に向け、テキスト版等を作成中（順次、HPにて公開予定）

【掲載情報】

- ・ 駅及び生活関連施設のバリアフリースイートの場所と機能
- ・ 駅及び主要な経路上のエレベーターの場所
- ・ 主要な経路における視覚障がい者誘導用ブロックの敷設箇所
- ・ その他、乗り換えルート、デッキ通路、音響信号の場所など

【マップ情報の更新について】（年1回更新実施）

- ・ 鉄道駅関連は、鉄道事業者に対する特定事業計画の進捗に関するヒアリング等において確認した設備等の改修等の状況をマップに反映
- ・ 視覚障がい者誘導用ブロックは、国道事務所及び建設局から提出される特定事業計画の進捗状況等をマップに反映
- ・ 生活関連施設の情報は、区役所が管理する施設を中心に、設備等の改修等の状況を確認し、マップに反映

⇒ 今後、各地区基本構想の変更時の生活関連施設の追加とあわせて、市設建築物を対象とした確認を依頼するので、ご協力をお願いしたい。